

(様式2)

受付
7.11.25
議会事務局
総務課

2025年11月25日

京丹後市議会議長 様

無党派議員

永井 友昭

調査研究等報告書

下記のとおり実施しましたので報告します。

記

- 1 日程 令和7年11月21(金) 13:50~16:30
- 2 場所 京都市 キャンパスプラザ
- 3 目的 令和7年度京都府清掃事業連合会研修会 に参加
一般廃棄物処理事業の最前線の状況について学ぶ。
- 4 該当する政務活動費の使途項目 研修費
- 5 支出経費の内訳と金額

① 交通費	10,450 円
② 参加費	0 円
合計	10,450 円
- 6 参加議員名 永井 友昭
- 7 活動成果の概要、所見
 - ① 環境省近畿地方環境事務所の資源環境課長山根正慎氏より、一般廃棄物処理事業の適正処理の推進についての講演
・一般廃棄物事業の最前線の状況について、国の担当者の立場からわが国のゴミ処理の現況と適正処理への課題、今後の循環型社会・経済への展望、予想される災害ゴミ増加への対応方法などを分かりやすくレクチャーしていただいた。
 - ② 全国清掃事業連合会専務理事の山田久氏より、一般廃棄物処理業を取り巻

く状況についての講演

・一般廃棄物事業の最前線の状況について、事業者側の立場から現状の課題を鋭く指摘し、特に適正な人件費を国の指針と客観的な根拠に基づいて求め、しっかりした仕事を行って地域社会へ貢献せよという主に事業者に向けての非常に詳しくて具体的な内容の話を熱く語っていただいた。

どちらの講演もわが国の現在のゴミ処理全体の状況と課題がよく分かる内容で、今本市が進めている最終処分場建設や新クリーンセンター構想をチェックする視点をあれこれ得ることができとても有意義な内容であった。

8 成果物、資料等 添付書類参照



一般廃棄物の適正処理の推進について

令和7年11月21日（金）
環境省 近畿地方環境事務所
資源循環課長 山根 ^{こけい}正慎



我が国の現状・課題と、解決に向けた道筋 (循環経済先進国としての国家戦略)



- 資源循環への対応は、環境面のみならず、経済・社会面からも重要な社会的課題。
- 循環経済への移行に国家戦略として取り組み、環境制約、産業競争力強化・経済安全保障、地方創生・質の高い暮らしの実現という様々な社会的課題を同時に解決。

主な課題・背景

主な政策的対応

実現される将来像

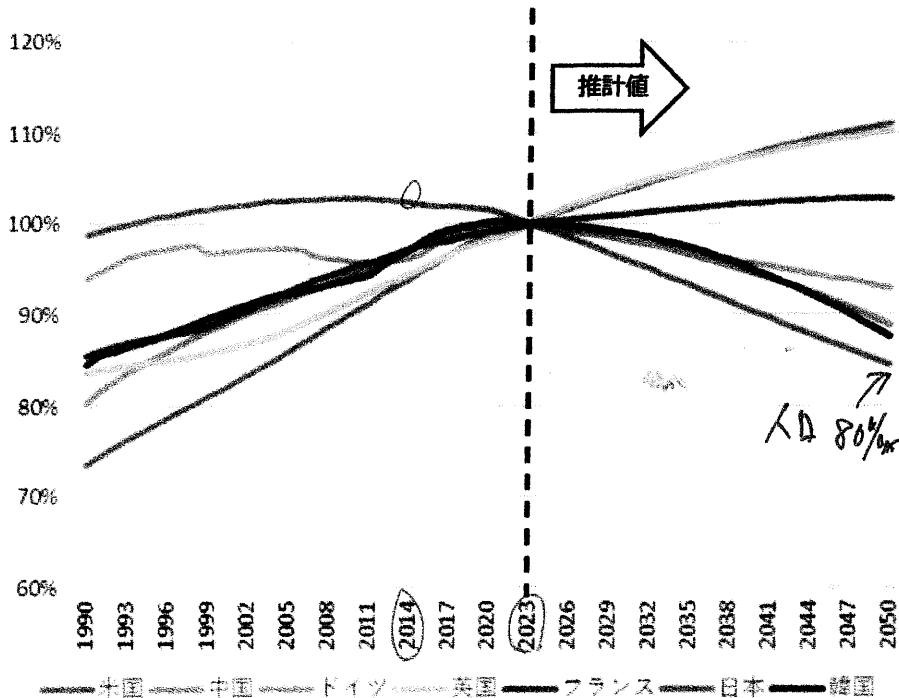
環境制約への対応	主な課題・背景	主な政策的対応	実現される将来像
産業競争力強化・経済安全保障	気温上昇・種の絶滅が加速 バッテリー・自動車・包装材等で再生材利用強化の動き 世界資源需要増で資源獲得競争・鉱物等資源の価格高騰と供給懸念	・ネット・ゼロ、ネイチャーポジティブとの統合的施策 (資源循環が約36%のGHG削減に貢献可能) ・廃棄物の適正処理の確保、有害廃棄物対策 ・環境配慮設計・高度な再資源化で再生材の利用・供給拡大 ・バリューチェーン循環性等の国際ルール形成主導 ・輸入した鉱物・食料等の資源を最大限循環利用 ・鉱物等の国内外一体的な資源循環を強化	・資源消費の最小化、廃棄物の発生抑制 ・気候変動、生物多様性保全、環境汚染防止等の同時解決 (シナジー推進) ・環境負荷と経済成長の絶対的デカップリング ・ライフサイクル全体で徹底的な資源循環の実現 ・国内外一体の資源循環体制構築 ・製品・サービスの競争力を向上 ・我が国の国際的なプレゼンスを向上
地方創生・質の高い暮らし	地域経済の縮小、人口減少・少子高齢化、空き家・空き店舗等 大量生産・大量消費・大量廃棄型の社会からの脱却が必要	・地域の特性を活かした資源循環システムの構築 ・地方公共団体が連携協働を促進 ・再生材を利用した製品、リユース・リペア、食品ロス・ファッションロス削減等でライフスタイルを転換	・地域産業の振興や雇用創出、コミュニティの再生など、地域課題の解決 ・地域資源の特性を生かした魅力ある地域づくり ・多様な選択肢の中で行動・ライフスタイルを転換し質の高い暮らしを実現

一般廃棄物処理業をとりまく状況①



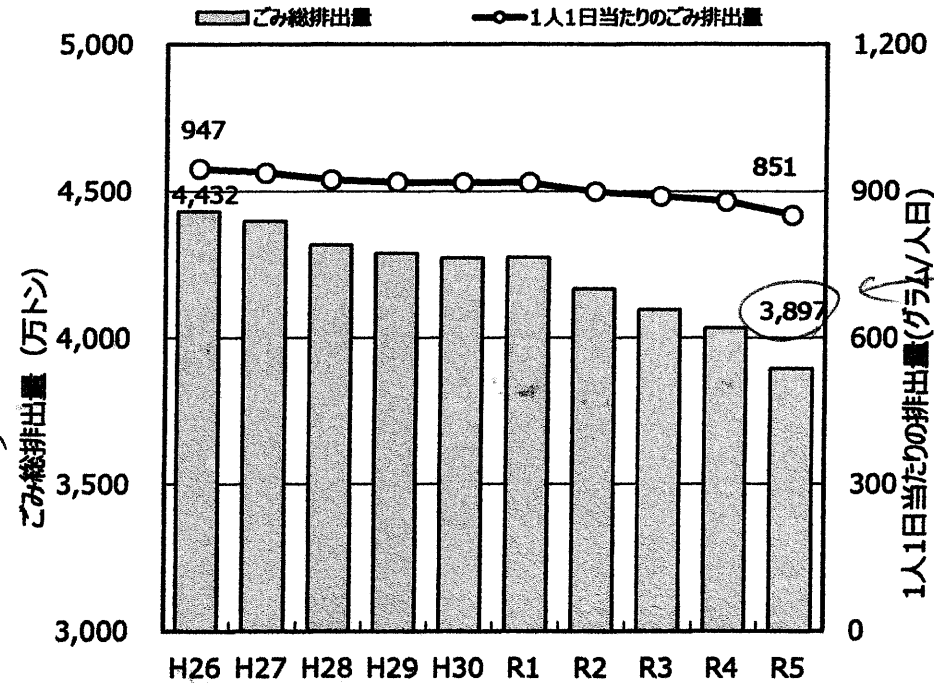
- 我が国の総人口はすでに減少傾向。各国に比べても急激な割合で減少が予測されている。
- ごみの排出量は人口減少や3Rの取組の進展等により減少傾向。

各国の人口の増減率推移
(2023年を基準に指標化)



(出典) United Nations「World Population Prospects 2024」(2025年8月データ取得)より作成

ごみ排出量の推移



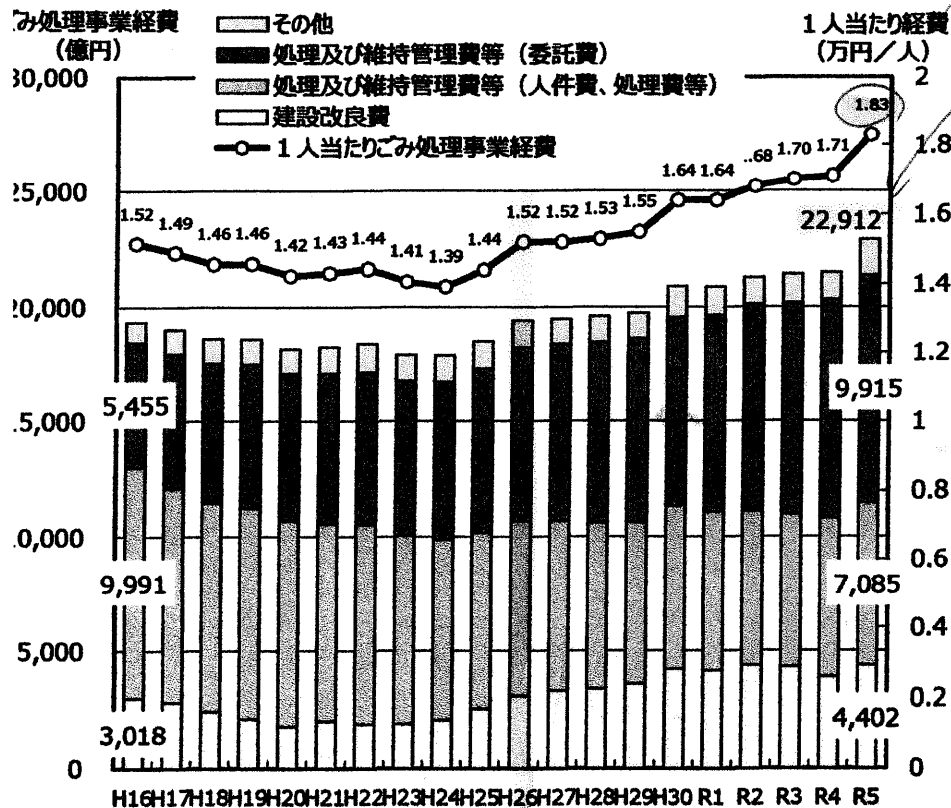
(出典) 環境省「一般廃棄物処理実態調査」

一般廃棄物処理業をとりまく状況②

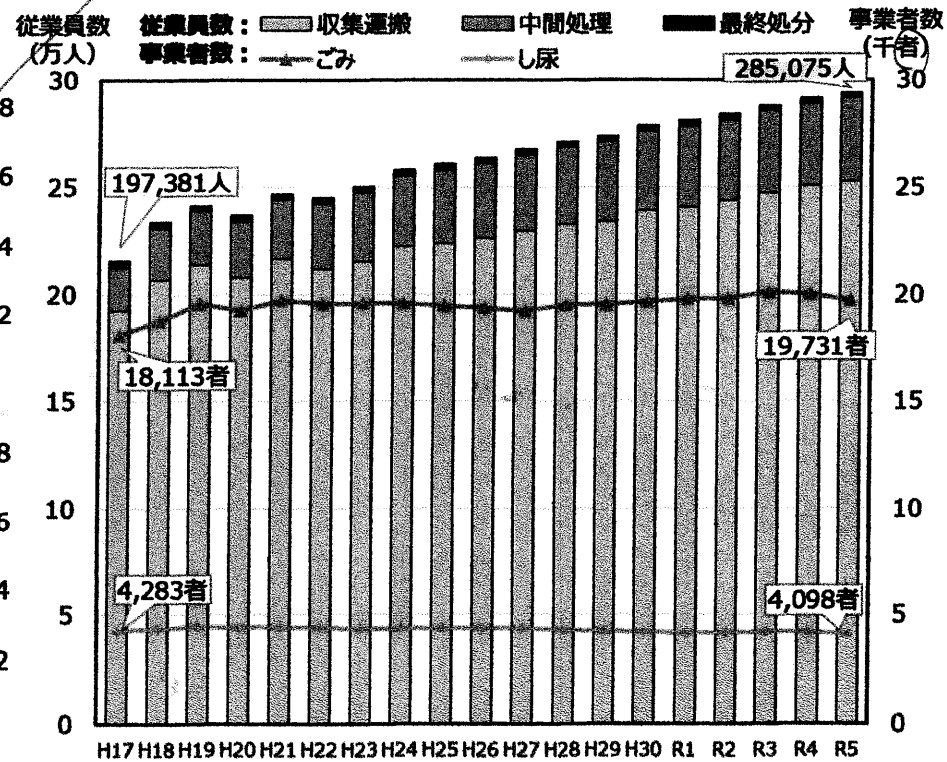


- 市町村のごみ処理事業経費は近年増加傾向。また、処理及び維持管理費については、直接経費から委託経費への移行が続いている。
- 一般廃棄物処理の事業者数はおおむね横ばいであるものの、従業員数は増加傾向にある。

ごみ処理事業経費の推移



事業者数及び従業員数の推移



(出典) 環境省「一般廃棄物処理実態調査」から作成

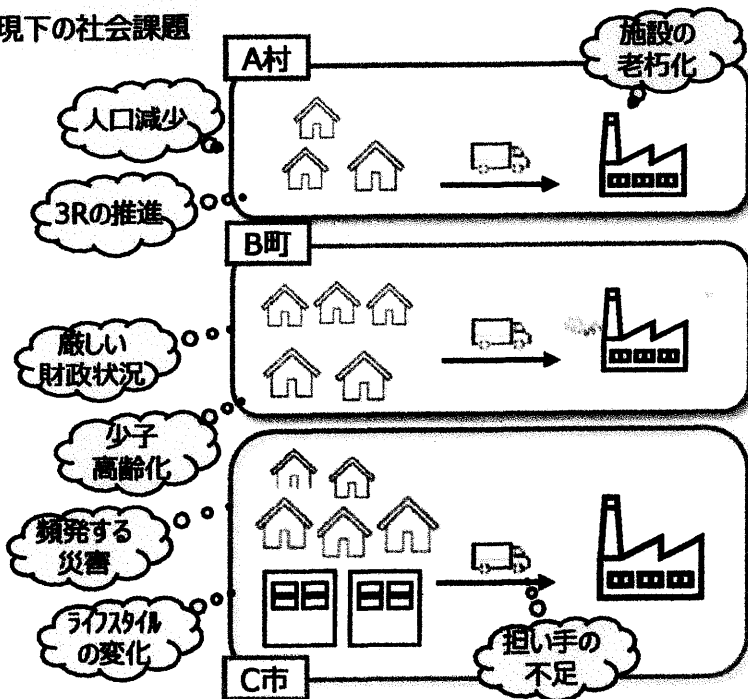
※従業員数の合計は、兼業(重複した値)を除いた値の合計なので単純合計(グラフ積み上げ)と一致しない

持続可能な一般廃棄物処理システムの確保



- 我が国においてはこれまで経験したことのない人口減少・少子高齢化が進行しつつあり、3Rの推進等による排出抑制も加え、ごみ排出量は今後更に減少していくことが見込まれる。また、人口減少・少子高齢化やライフスタイルの変化に伴いごみ組成の変化などへの対応も求められる。さらに、頻発する大規模災害等への備えも必要である。
- 一方、市町村の厳しい財政状況、老朽化した廃棄物処理施設の増加、担い手の不足等により、地域における一般廃棄物処理システムのせい弱化、非効率化等が懸念されている。
- こうした課題に対応し、持続可能な適正処理を確保するためには、資源循環の強化や脱炭素化の推進、地域循環共生圏の構築を念頭に置き中長期的な視点で廃棄物処理体制の在り方を検討した上で、地域住民の理解及び協力を得ながら、一般廃棄物の分別収集及び循環的利用等を進めつつ、都道府県の関与・連携による広域化・集約化や分散型処理の導入等を推進し、地域単位で一般廃棄物処理システムを強靱化していく必要がある。

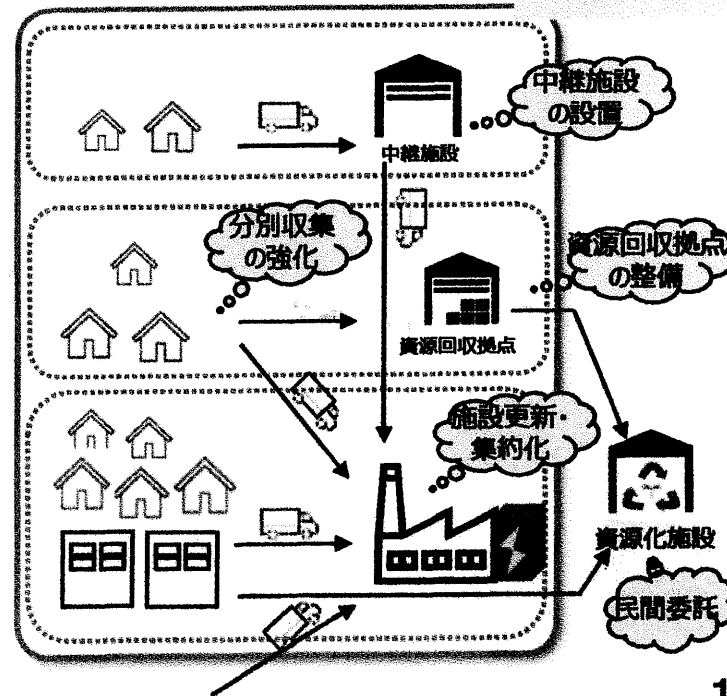
現下の社会課題



一般廃棄物処理システムの強靱化

脱炭素
資源循環
持続可能

今後の対応



(一社) 京都府清掃事業連合会
令和7年度 研修会

10/21. 高市. 上い29-1. 2025. 11. 21
あやふさぎで
今困っている.

一般廃棄物処理業をとりまく状況と 一般廃棄物の適正処理の推進について

山根さんのお返事

1等品のものです!

(一社) 全国清掃事業連合会
専務理事 山田 久

はじめに

25. 1/20
10/21 (印)

皆さんもご承知の通り、気候変動、災害頻発、人口減少などなど、私たち一般廃棄物処理業者を取り巻く状況は、大変厳しくなっています。10月21日に自民党と日本維新の会の連立で発足した高市内閣は、10月27日からのトランプ大統領の来日 を乗り切ったことにより、ひとまずは無難な出航となりましたが、国内外に山積する 様々な問題の克服（とくに物価上昇に賃上げが追い付かない状況を打開するための経 済対策）には、多くの困難が待ち構えているといえます。そして、さらに確認してお きたいことは、気候変動の原因といわれる地球温暖化や我が国の地震予測、人口減少 などについて、そのことが事実なのかどうかということです。<資料1><資料2> <資料3>この事実確認をしておくのは、近年、我が国でも、アメリカのトランプ大 統領に倣って「気候変動と温室効果ガスによる地球温暖化は関係がない」とか、「パリ 協定から離脱すべき」などの論点を支持する人たちが出て来ているからです。

資料も
トランプ
に倣って
温暖化
は77%
上げ
これ
アホ!

そこで、この場合に問題となるのは、どちらが正しいか、ということではありません。どちらが事実に基づいているのか、その証拠（エビデンス）を示すことができるのか、ということが肝心です。昨年10月の衆議院選挙から兵庫県知事選挙、東京都議会選挙、7月参議院選挙にかけて、飛びかったのは国民の目先の利益に直結する分 かりやすいキャッチフレーズであり、それが事実や証拠に裏付けされた論点や主張な のか、ということはマスメディアを含めて誰も検証しようとしませんでした。

一方、私どもは、環境を守るための法律（環境関連法）の一つである廃棄物処理法 の下で、一般廃棄物（ごみ）の収集運搬業務を委託ないし許可というかたちで遂行し ている事業者です。その立場の者が環境省の一丁目一番地ともいえる脱炭素政策（C N2050）や循環経済推進政策（CE）の基本的認識である「温室効果ガス（GHG） による地球温暖化」という現象を否定し、「トランプのパリ協定脱退は正しい」などと 言ったら話になりません。改めて今一度、証拠となる事実・情報を認識して、物事や 状況の判断に臨みましょう。

1. 一般廃棄物の適正処理の推進と今後の災害廃棄物対策等について

<資料 4>

- ① 令和 7 年 7 月 31 日発表 環境省環境再生・資源循環局 策定
「全国廃棄物・リサイクル行政主管課長会議資料」抜粋

2. とくに重要な環境省発出通知の一つ一つの全文の確認について

<資料 5>

- ① 平成 20 年 6 月 19 日発出 廃棄物対策課長 通知
「廃棄物処理法第 6 条第 1 項の規定に基づく
ごみ処理基本計画の策定に当たっての指針について」 16P

- ・平成 26 年 10 月 8 日発出 廃棄物・リサイクル対策部長 通知 17P
「一般廃棄物処理計画を踏まえた廃棄物処理法の適正な運用の徹底について」

- ・平成 28 年 1 月 20 日発出 廃棄物対策課長 通知 19P
「許可なく一般廃棄物が収集運搬された事案について」

- ・平成 29 年 3 月 21 日発出 廃棄物対策課長・産業廃棄物課長 通知 18P
「廃棄物処理に関する排出事業者責任の徹底について」

- ・令和 5 年 6 月 30 日 環境・再生資源循環局長 通知
「一般廃棄物処理の安定的な継続のための体制強化について」

<資料 6>

- ② 令和 6 年 9 月 30 日 発出 環境・再生資源循環局長 通知
「一般廃棄物処理業務における『労務費の適切な転嫁のための価格交渉に関する指針』等を踏まえた対応について」 28P
- ・ 令和 6 年 9 月 30 日 発出 廃棄物適正処理推進課長 依頼
「一般廃棄物処理業務における『労務費の適切な転嫁のための価格交渉に関する指針』等を踏まえた対応」について
- ・ 令和 6 年 9 月 30 日 発出 総務省自治行政局行政課長 通知 31P
「一般廃棄物処理業務における『労務費の適切な転嫁のための価格交渉に関する指針』等に踏まえた対応について」
- ・ 令和 7 年 4 月 1 日 発出 総務省自治行政局行政課長 通知
「令和 7 年度における重要支援助地方交付金の取扱い等について」
- ・ 令和 6 年 12 月 20 日 発出 総務省自治行政局行政課長 通知
「労務費、原材料費、エネルギーコスト等の適切な価格転嫁について」
- ・ 令和 7 年 4 月 11 日 発出 廃棄物適正処理推進課 事務連絡
「令和 7 年度における重要支援助地方交付金（公共調達における価格転嫁の円滑化）の取扱い等について（周知）」
- ・ 令和 7 年 5 月 30 日 発出 廃棄物適正処理推進課 事務連絡
「一般廃棄物処理業務における『労務費の適切な転嫁のための価格交渉に関する指針』等を踏まえた対応について（通知）」を踏まえた対応に係る調査等について（依頼）

<資料 7>

- ③ 令和 7 年 10 月 31 日 発出 廃棄物適正処理推進課 事務連絡
「一般廃棄物処理業務における「労務費の適切な転嫁のための価格交渉に関する指針」等を踏まえた対応について（通知）」等を踏まえた対応に係る調査結果等について

3. 9・30通知及びその後の関連通知を精査の上で、東京都環境局が策定した「一般廃棄物収集運搬の委託業務契約に係る仕様書・原価計算書の作成マニュアル」を活用して、各自治体と一般廃棄物処理事業者の双方が、公表資料を用いた原価計算を行うことが必要不可欠です。

- ① 令和7年3月公表 東京都環境局策定 <資料8>
「一般廃棄物収集運搬の委託業務契約に係る仕様書・原価計算書の作成マニュアル」第一版
(別添1) 契約書・仕様書作成上の留意点
(別添2) 原価計算書案「厚生労働省版、国土交通省版」

- ② 令和7年2月14日公表 国土交通省 不動産・建設経済局大臣官房参事官(建設人材・資材)付 <資料9>
「令和7年3月から通用する公共工事設計労務単価について」

- ③ 令和7年7月30日初版発行 発行所・河出書房新社 <資料10>
滝沢秀一著「僕の仕事はごみ清掃員」から抜粋

- ④ 令和7年6月作成 全清連事務局注釈表 <資料11>
「東京都環境局策定の原価計算書案の矛盾点及び修正内容について」

- ⑤ 平成25年4月26日 大阪地方裁判所 第2民事部 <資料12>
公金支出差止等請求事件、損害賠償請求事件、判決文(全文)

以上